

栃木県第3次気候変動影響評価業務委託仕様書

1 目的

本業務は、気候変動適応法に規定された「地域気候変動適応計画」である「栃木県気候変動対策推進計画」の次期計画の策定にあたっての基礎資料とするため、最新の科学的知見を踏まえながら、栃木県の実情に即した気候変動影響及び適応の現状や将来予測に関する情報を収集・分析し、栃木県における気候変動影響評価を実施する。

2 委託期間

契約締結日から令和8（2026）年3月31日（火）までとする。

3 業務内容

(1) 国報告書等の文献等調査

- ア 「気候変動影響評価報告書（R2.12）」の引用文献のうち、栃木県に関連がある気候変動影響項目等に関連する文献について、改定・更新等された内容を収集・分析する。
- イ 国立環境研究所や気象庁気象研究所その他関連省庁等が公表する気候変動やその影響に関する研究成果や報告書等について、必要に応じて収集・分析する。
- ウ 国が行う第3次気候変動影響評価で評価される分野及び項目のうち、栃木県に関連がある項目について、前回評価時（「気候変動影響評価報告書（R2.12）」）から追加された知見や、知見の増加に基づく評価の見直し等を踏まえて、関連する文献等を収集・分析する。

(2) 県内の気象観測データの収集及び高解像度将来予測マップ等の作成

- ア 栃木県第2次気候変動影響評価と同様に、県内の気象観測情報の最新値を収集し、栃木県における気候変動の現状（長期変化傾向）を更新する。
- イ 県内の将来気候について、時間的・空間的に詳細な解析を実施する。なお、項目等は以下を原則とするが、項目の増減や対象期間等については、企画提案を受けて、受託者と協議の上決定する。
 - ① 1kmメッシュ統計的ダウンスケーリングデータ「NIES2020」（国立環境研究所から県が入手）について、次の項目を解析する。

【項目】年及び季節別（春・夏・秋・冬）の日平均・日最高・日最低気温
真夏日・猛暑日・冬日の年間日数
日最高気温の年最高値
年降水量及び最大日降水量
日降水量100mm以上の年間日数

【気候モデル】MIROC6

【排出シナリオ】SSP1-2.6、SSP5-8.5

【対象期間】2030年頃、2040年頃、2050年頃及び21世紀末

② 力学的ダウンスケーリングデータ（本業務で収集）について、次の項目を解析する。

【項目】 極端な降水の状況（短時間強雨・大雨の発生頻度及び強度変化）

無降水日の年間日数

【排出シナリオ】 SSP5-8.5

【対象期間】 21世紀半ば及び21世紀末

【メッシュサイズ】 5 km

③ 上記①、②について、県内の各地点における予測値を読み取るためのデータファイル（csvファイルを想定）及び取り扱いマニュアル等を作成する。

④ 上記①、②について、項目・排出シナリオ・対象期間ごとにGIS等によりマップ化処理し、PNG形式画像を作成する（市町境界を明示すること）。

(3) 県及び市町等へのアンケート・ヒアリング調査

ア 上記(1)及び(2)の見直し等を踏まえて、県関係課及び県内市町に対してアンケート調査を実施し、県内の気候変動影響の発現状況や適応策の実施状況等を把握する。

また、アンケート調査の結果を踏まえて、さらに詳細な情報を収集するため、県関係課等へのヒアリング調査を実施する。

イ 関係団体や事業者等関係者に対して、必要に応じてアンケート・ヒアリング調査を実施する。

(4) 第3次気候変動影響評価の実施

上記(1)から(3)に基づき、第3次気候変動影響評価を行う。

なお、評価にあたっては、第2次気候変動影響評価の評価手法を参考とすること。

(5) 報告書の作成

上記の結果を報告書（本編・概要版）としてとりまとめる。

なお、栃木県第2次気候変動影響評価業務委託報告書の構成に基づき作成することとし、上記にない地形や主要産業、社会経済状況（産業構造、人口構造・人口分布等）に関する基礎情報等についても必要に応じて更新すること。

なお、県の求めに応じて、庁内説明資料等（調査経過の概要等）を作成する。

4 外部専門家による査読・考察等

影響評価や高解像度将来予測マップ作成に当たっては、外部専門家の意見を踏まえた企画調整を行うとともに、査読や考察を受けながら実施する。

また、必要に応じて、庁内・市町担当者向けの説明資料や県民・事業者向けの解説版の作成に関する技術的助言や講習会における説明補助等を受けるものとする。

5 スケジュール

業務	4月	5月	6月	7月	9月	10月	12月	1月	2月	3月
3 (1) ア イ ウ	契約		中間報告						中間報告	業務実施結果報告
			中間報告							
3 (2) ア イ			中間報告							
			中間報告							
3 (3) ア イ				中間報告					※3(1)ウ関係	
				中間報告					※3(1)ウ関係	
3 (4)				中間報告					※3(1)ウ関係	

※実施時期は目安
(国の第3次気候変動影響評価の状況に応じる)

6 成果品の提出等

(1) 成果品

ア 事業実施結果報告書：紙媒体（A4 版カラー） 1 部及び DVD-ROM 1 枚

イ 事業実施結果報告書（概要版）：紙媒体（A4 版カラー） 1 部及び DVD-ROM 1 枚

ウ 高解像度将来予測マップ及びデータファイル取り扱いマニュアル及び業務実施に当たり収集及び作成したデータ（打合せ記録等を含む）を格納した DVD-ROM 1 枚

(2) 提出期限 令和 8（2026）年 3 月 31 日（火）まで

(3) 提出場所 栃木県気候変動対策課

7 業務にあたっての留意事項

(1) 事業の成果は、県に帰属するものとする。

(2) 本業務の実施に当たっては、本仕様書の範囲において甲と乙が協議を重ねながら実施するものとし、甲の求めに応じ打合せを実施すること。

(3) 受託者は、この契約による業務を第三者に譲渡又は再委託してはならないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ県の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。

(4) 受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、県と速やかに協議し、その指示にしたがうものとする。

8 その他

(1) 本仕様書に記載されていることを遵守した上で、より良い提案がある場合は企画提案書に記載すること。

(2) 本仕様書に記載されている内容及び選考された企画提案書の内容について、県と受託者との協議の上、内容の一部変更を行うことがある。

(3) 令和 7（2025）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、このプロポーザルの中止・変更等を行うことがある。